

佐賀県森川海人っプロジェクト推進事業実施要領

制定：令和 7 年 5 月 19 日付け森整第 489 号

第 1 趣旨

この要領は、森川海人っプロジェクトの理念のもと、「チーム森川海人っ」が主催するイベント等への活動支援等を行うことで、県民のプロジェクトに対する意識の醸成や、民間主導による佐賀の豊かな森川海環境保全に関する行動変容を推進することを目的とする。

第 2 関係法規

事業の実施については、佐賀県補助金等交付規則、森川海人っプロジェクト推進事業費補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）及び関係法令に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

第 3 事業の内容等

事業の内容及び採択要件については、別表 1 のとおりとする。

第 4 事業計画等の作成

- 1 事業主体は、知事が別に定める期日までに事業実施計画承認申請書（様式第 1 号）を作成し、知事へ提出するものとする。
- 2 知事は、前項に基づき事業実施計画承認申請書の提出があった場合は、事業主体が作成する事業の実施計画について必要な指導及び調整を行うとともに、事業主体から提出された事業実施計画承認申請書の内容を審査し、適当と認めたときは、その承認を行うものとする。
- 3 事業主体は、別表 2 に掲げる重要な変更に伴う事業計画の変更を行う場合においては、あらかじめ事業計画変更承認申請書（様式第 2 号）を提出し、知事の承認を受けるものとする。

第 5 補助

県は、予算の範囲内において、第 3 に掲げる経費に対し、別に定めるところにより補助するものとする。

第 6 事業実施上の手続等

- 1 事業主体は、別表 1 に掲げる区分欄の 1 のイベントを実施する場合、イベント名は「森川海人っ体験スクール」を加えた名称とすること

- 2 事業主体は、イベント案内チラシ等の広報媒体を作成する場合、プロジェクトロゴ及び森川海人くんイラストを掲載すること。
- 3 事業主体は、イベント実施後、参加者に対しアンケートを実施すること。
- 4 事業主体は、イベント当日に、森川海人くん（着ぐるみ）を出動させること。
- 5 事業主体は、イベントの告知及び実績について、県及びフィールドマスターが運営する HP、SNS 等での広報に協力することとし、チラシやイベント実施状況写真等を県へ提供すること。
- 6 事業主体は、別表 1 に掲げる区分欄の 3 の派遣事業を申し込む場合は、事前に派遣を希望するフィールドマスターに実施するイベントの日時・内容等について内諾を得なければならない。
- 7 事業計画承認後、事業主体は、別表 1 に掲げる区分欄の 3 のイベント実施に先立ち、実施内容や謝金等の詳細について、フィールドマスターと事前打ち合わせを行わなければならない。
なお、事前打ち合わせに係る補助対象は、現地立ち合いや、WEB 打ち合わせ等とし、電話による打ち合わせは含まない。

第 7 事業の着手

事業の着手は、原則として補助金の交付決定の通知（以下「交付決定」という。）を受けた後に行うものとする。

第 8 事業の完了確認

事業主体は、事業が完了したときは、実績報告書に次に掲げる書類を添えて、森林整備課長に提出し、完了の確認を受けるものとする。

- (1) 領収書等支払いが確認できる書類の写し
- (2) 活動状況写真又は派遣状況写真
- (3) 事業の採択要件や、第 6 に掲げる要件を満たしていることが確認できる書類

第 9 関係書類の整備

事業主体の長は、次に掲げる書類を整備しておくものとする。

- (1) 会計関係書類
収入・支出整理簿
- (2) 証拠書類
見積書、請求書、納品書、入出金伝票、領収書、借用証書等

第 10 その他

この事業の実施については、この要領に定めるもののほか、知事が別に定めるところに

よるものとする。

(附則)

この要領は、令和7年度分の補助金から適用する。

別表1(第3関係)

区分	事業内容	対象経費	採択要件	注意事項
1 環境保全学習イベント活動	環境保全学習イベント活動費用の一部を補助	環境保全学習イベントを開催する以下の経費 (報償費、費用弁償、需用費、食糧費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、その他必要と認める経費)	(1) 対象となる主催者 ・「チーム森川海人っ」に登録されている企業・団体(高校・大学を除く) (2) 対象となる活動 ・森川海に関する環境保全学習(森川海いずれかのフィールドでの実施)を盛り込んだイベントであること。 ・広く県民が参加できるイベント(募集人数20名以上)とすること。	報償費:活動に必要な外部講師や指導者への謝金 講師1名に対する謝金は、上限1万円とする。 費用弁償:活動に必要な外部講師や指導者の旅費 実際に利用した交通機関での費用として、公共交通機関利用金額又は自家用車の車賃(自宅～現地までの最短経路1km当たり20円)とし、上限2,500円とする。 旅費(※区分2のみ):実施主体が調査地まで往復する旅費(高速道路使用料金に限る) 需用費:活動に直接必要な資料の印刷代や燃料費、事務用品の購入費等
2 森川海の環境保全に関する調査・研究活動	森川海の保全に繋がる調査研究等の費用の一部を補助	森川海の環境保全に関する調査・研究を行う以下の経費 (報償費、費用弁償、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、その他必要と認める経費)	(1) 対象となる主催者 ・「チーム森川海人っ」に登録されている高校生や大学生で構成されている団体 (2) 対象となる活動 ・調査研究内容については、森川海の環境保全に関する内容であること。 ・調査研究の成果を、県が別に開催する発表会において発表すること。	役務費:参加者の傷害保険料、活動に必要な資料郵送に要する通信運搬費 使用料及び賃借料:活動に必要なバスや会議室等の使用料、チェーンソーや刈払機等の賃借料 原材料費:活動に必要な苗木や肥料、支柱、木材、標柱や資材(汎用性のあるものは除く)等の購入費 食糧費(※区分1のみ):イベント当日の参加者等の飲料や弁当代等 その他:上記以外で、必要と認められる経費
3 フィールドマスターの講師派遣	フィールドマスターの講師派遣費用の一部を補助	主催するイベントにおいて、フィールドマスターの講師派遣に要する報償費及び費用弁償	(1) 対象となる主催者 ・「チーム森川海人っ」に登録されている企業・団体(高校・大学を除く) (2) 対象となる活動 ・森川海人っプロジェクトの理念のもと開催する森川海の環境保全に関する学習イベント等であること ・広く県民が参加できるイベント(募集人数20名以上)とすること。 ・1回のイベントにおいて、派遣するフィールドマスターの人員は1名とする。 ・同一主催者に対するフィールドマスターの派遣は、年間1回とする。	報償費:フィールドマスターへの謝金 1時間当たり4,000円(休憩時間除く)とし、上限3万円とする。 費用弁償:フィールドマスターへの旅費 実際に利用した交通機関での費用として、公共交通機関利用金額または自家用車の車賃(自宅～現地までの最短経路1km当たり20円)とし、上限5,000円とする。 ※補助額は、事前打ち合わせを含んだ額とする。 実際に補助事業者が支払った謝金と比較し、低い金額を請求すること。

【補助対象とならない活動】

- 1 営利を目的とするもの
- 2 イベントの内容及び効果が特定の個人や事業者に寄与するもの
- 3 国又は県から別の助成金等の支援を受けるもの
- 4 政治又は宗教を目的としたもの
- 5 その他、本事業の活動内容として不適当と認められるもの

別表 2（第 4 関係）

事業計画の変更を伴う事項

区分	重要な変更
1 環境保全学習イベント活動 2 環境保全調査・研究活動 3 フィールドマスターの派遣	・事業の中止 ・補助金額の変更 ・対象経費の費目間の 3 0 %を超える流用 ・区分間の流用 ・その他知事が必要と認めるもの

(様式第 1 号)

第 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

申請者 所 在 地
団 体 名
代表者役職・氏名

令和 年度佐賀県森川海人っプロジェクト推進事業計画承認申請書

佐賀県森川海人っプロジェクト推進事業実施要領第 4 の 1 の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業実施計画 . . . 別紙 1－〇のとおり
- 2 添付資料 . . . 事業に係る積算資料（見積書等）
誓約書（別紙 2）※事業主体が高等学校・大学以外の場合
- 3 事業開始予定日 . . . 令和 年 月 日

事業実施計画書

1 事業区分及び経費の配分 (単位：円)

事業区分	補助対象事業費 (A)	補助率 (B)	負担区分			備考
			県費 補助金 (C=A*B)※1	自主財源 (D)	その他 (E)	
環境保全学習イベント活動		10/10	0			
合計	0	—	0	0	0	

(注) 1. 「県費補助金」は、1,000円未満の端数を切り捨てること。
2. 「補助対象事業費」の根拠資料（見積書等）を添付すること。

2 事業計画の概要

活動予定日時	令和 年 月 日（曜日） ○時～○時
活動場所	
開催概要	イベント名： イベント内容： 参加対象者： 参加予定人数：
参加募集方法や広報計画	
参加者の安全対策	

事業実施計画書

1 事業区分及び経費の配分 (単位：円)

事業区分	補助対象事業費 (A)	補助率 (B)	負担区分			備考
			県費 補助金 (C=A*B)※1	自主財源 (D)	その他 (E)	
森川海の環境保全に関する 調査・研究活動		10/10	0			
合計	0	—	0	0	0	

(注) 1. 「県費補助金」は、1,000円未満の端数を切り捨てること。
2. 「補助対象事業費」の根拠資料（見積書等）を添付すること。

2 事業計画の概要

活動予定期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
主な活動場所	
調査・研究の概要	
成果発表会の参加について	☐ 了承しました

事業実施計画書

1 事業区分及び経費の配分

(単位：円)

事業区分	補助対象事業費 (A)	補助率 (B)	負担区分			備考
			県費 補助金 (C=A*B)※1	自主財源 (D)	その他 (E)	
フィールドマスターの講師派遣		10/10	0			
合計	0	—	0	0	0	

- (注) 1. 「県費補助金」は、1,000円未満の端数を切り捨てること。
 2. 「補助対象事業費」の根拠資料（見積書等）を添付すること。

2 事業計画の概要

派遣希望日時	令和 年 月 日（曜日） ○時～○時 （講師稼働予定時間 ○時間○分） ※事前打ち合わせ含む・休憩時間除く
希望フィールドマスター	
開催地	
開催概要	イベント名： イベント内容： 参加対象者： 参加予定人数：
フィールドマスターに 依頼する役割	

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(2)から(7)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

団体名

ふりがな
代表者役職名・氏名

※本人が自署すること

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

(様式第 2 号)

第 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

申請者 所 在 地
団 体 名
代表者役職・氏名

令和 年度佐賀県森川海人っプロジェクト推進事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号により、計画承認された令和 年度佐賀県森川海人っプロジェクト推進事業実施計画書を変更したいので、佐賀県森川海人っプロジェクト推進事業実施要領第 4 の 3 の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 事業実施変更計画 …… 別紙 1－〇のとおり
- 3 添付資料 …… 事業変更に係る積算資料（見積書等）
- 4 事業開始（予定）日 …… 令和 年 月 日

事業実施変更計画書

1 事業区分及び経費の配分

(単位：円)

事業区分	補助対象事業費 (A)	補助率 (B)	負担区分			備考
			県費 補助金 (C=A*B) ^{※1}	自主財源 (D)	その他 (E)	
環境保全学習イベント活動		10/10	0			
合計	0	—	0	0	0	

- (注) 1. 「県費補助金」は、1,000円未満の端数を切り捨てること。
2. 「補助対象事業費」「負担区分」の欄には、変更前後が比較できるように、二段書きで記入する。
(変更前を上段に括弧書き、変更後を下段)
3. 「補助対象事業費」の根拠資料(見積書等)を添付すること。

2 事業計画の概要

活動予定日時	令和 年 月 日(曜日) ○時～○時
活動場所	
開催概要	イベント名： イベント内容： 参加対象者： 参加予定人数：
参加募集方法や広報計画	
参加者の安全対策	

事業実施変更計画書

1 事業区分及び経費の配分 (単位：円)

事業区分	補助対象事業費 (A)	補助率 (B)	負担区分			備考
			県費 補助金 (C=A*B)※1	自主財源 (D)	その他 (E)	
森川海の環境保全に関する 調査・研究活動		10/10	0			
合計	0	—	0	0	0	

- (注) 1. 「県費補助金」は、1,000円未満の端数を切り捨てること。
2. 「補助対象事業費」「負担区分」の欄には、変更前後が比較できるように、二段書きで記入する。
(変更前を上段に括弧書き、変更後を下段)
3. 「補助対象事業費」の根拠資料(見積書等)を添付すること。

2 事業計画の概要

活動予定期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
主な活動場所	
調査・研究の概要	
成果発表会の参加について	☐ 了承しました

事業実施変更計画書

1 事業区分及び経費の配分

(単位：円)

事業区分	補助対象事業費 (A)	補助率 (B)	負担区分			備考
			県費 補助金 (C=A*B) ※1	自主財源 (D)	その他 (E)	
フィールドマスターの講師派遣		10/10	0			
合計	0	—	0	0	0	

- (注) 1. 「県費補助金」は、1,000円未満の端数を切り捨てること。
 2. 「補助対象事業費」「負担区分」の欄には、変更前後が比較できるように、二段書きで記入する。
 (変更前を上段に括弧書き、変更後を下段)
 3. 「補助対象事業費」の根拠資料(見積書等)を添付すること。

2 事業計画の概要

派遣希望日時	令和 年 月 日(曜日) ○時～○時 (講師稼働予定時間 ○時間○分) ※事前打ち合わせ含む・休憩時間除く
希望フィールドマスター	
開催地	
開催概要	イベント名： イベント内容： 参加対象者： 参加予定人数：
フィールドマスターに 依頼する役割	